

平成30年度第1回高松市入札監視委員会の結果について

- 1 開催日時 平成30年6月4日(月)午後1時30分から午後2時45分まで
- 2 開催場所 高松市役所 11階 114会議室
- 3 出席者 委員5名

(1) 委員

委員長	大西均	(公認会計士)
委員長代理	紀伊雅敦	(香川大学工学部教授)
委員	佐川友佳子	(香川大学法学部准教授)
委員	富家佐也加	(弁護士)
委員	西成典久	(香川大学経済学部准教授)

(2) 市側出席者

森田財政局次長(契約監理課長事務取扱)、國方契約監理課技術検査室長、後藤契約監理課長補佐、増尾契約監理課技術検査室検査担当課長補佐、高嶋都市整備局次長(道路整備課長事務取扱)、岡田道路管理課長、松本建築課長、合田こども園総務課長、滝本高松第一高等学校事務長ほか

4 会議の概要

(1) 報告

ア 市発注工事等の入札・契約状況などについて

(ア) 工事等の発注状況について

平成30年1月から4月までの工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

工事

一般競争入札 48件 公募型指名競争入札 19件 指名競争入札 3件
随意契約 7件 随意契約(緊急工事) 15件

合計 92件 約29億3,245万円

建設コンサルタント業務

公募型指名競争入札 7件 随意契約 7件

合計 14件 約9,703万円

(イ) 指名停止の状況について

平成30年1月から4月までに行った指名停止等の状況について報告を受けた。

合計 8者

(2) 審議(抽出事案について)

平成30年1月から4月発注工事のうち、委員会があらかじめ契約方式別に以下の4件の工事等の事案を抽出し、指名の経緯などについて審議した結果、いずれの事案

も指摘に相当する問題点はなかった。

抽出事案

- ア 林地区幼保一体化施設整備工事
一般競争入札 建築一式工事
- イ 炭谷線道路災害復旧工事
公募型指名競争入札 土木一式工事
- ウ 東新開7号橋外2橋橋梁補修設計業務委託
公募型指名競争入札 土木関係建設コンサルタント
- エ 高松第一高等学校改築実施設計修正業務委託
随意契約 建築関係建設コンサルタント

(3) その他

- ・ 次回の会議の日程 平成30年10月

5 質疑応答 (要旨)

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>「林地区幼保一体化施設整備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本案件の応札可能業者は何者であったか。 ・ 総合評価落札方式の評価項目のうち、「配置予定技術者」の「継続教育の取組」について、土木一式工事と比較し、建築一式工事の応札者は総じて評価を得ていないように見受けられるが、継続教育を受けるよう、市から企業に働きかけを行っているか。 ・ 総合評価落札方式の評価項目のうち、「施工計画」について、いずれの応札企業も得点が極めて低い、どのように考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札可能業者は、市内企業で15者を確認していた。 ・ 発注者として、企業の積極的な取組を期待してはいるが、現在のところ、指導・助言等を行っていない。 ・ 御質問の件については、建築一式工事における落札率が、土木一式工事など、他の業種と比較し、総じて高い点などと合わせ、これまで本委員会で幾度となく問題提起を受け、入札の活性化等の観点から、本市としての対応を強く求められてきたところである。 このため、事務局（契約監理課）では、建築一式工事を含む、全業種の過去にお

<p>「炭谷線道路災害復旧工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加条件に「土木一式工事の格付けB又はCの者」とあるが、格付けAは対象としなかったのか。 ・本案件への参加申請者は2者のみであるが、原因は何か。 	<p>ける落札率の推移等を検証した上で、本年度4月期の工事契約制度の見直しにおいて、予定価格1億円以上となる高額な建築一式工事の予定価格を「事後公表」とする制度を試行導入した。</p> <p>なお、事務局では、「施工計画」において、評価に値しない提案を行った応札者に対する何らかのペナルティーについても、検討の俎上に上げ、総合評価落札方式に専門的な知見を有する方や法律専門家にも相談したが、結果として、制度化は見送った経緯がある。</p> <p>いずれにせよ、事務局としては、本年度、新たに試行導入した制度の効果等も検証する中で、引き続き、発注機関として可能な範囲の対応を検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木一式工事の格付けには、A、B、C及びD等級があるが、本工事は設計金額が500万円以上かつ1,500万円未満であることから、「高松市建設工事入札参加資格審査基準」に基づき、格付けB又はCの企業を対象とした。 ・本案件への応札可能業者は、市内企業で、少なくとも30者を確認していたが、参加申請は2者のみに止まり、そのうち応札があったのは1者であった。 <p>応札者が少数に止まった原因については、応札を見送った業者への聴き取りは行っていないため、推測の域は出ないものの、山間部の工事であることや工事着手が年度末の時期と重なることが影響し</p>
---	--

<p>・応札が1者だった場合の対応はどうなっているか。</p> <p>・災害復旧工事等、緊急を要する案件の入札が成立しなかった場合に、指名競争入札や随意契約に切り替えて発注することはあるか。</p> <p>・工事場所が離島や山間部である場合に、設計金額を上乗せすることはあるか。</p> <p>「東新開7号橋外2橋橋梁補修設計業務委託」</p> <p>・対象となる橋梁の位置が離れているが、なぜ3橋を一括で発注するのか。</p> <p>・橋梁の損傷程度によって、補修規模は異なるが、軽度の補修を早期に行う方針か。又は、一定規模の補修を中長期的に行う方針か。</p> <p>・本案件は橋梁の架け替えではなく、補修を目的とした設計業務か。</p> <p>「高松第一高等学校改築実施設計修正業務委託」</p>	<p>たのではないかと思料する。</p> <p>・本市では、電子入札システムを利用しており、入札の秘匿性が確保されていることや、他の中核市における対応等を踏まえ、平成26年4月から、原則として「1者入札」を有効として取り扱っている。</p> <p>・緊急を要する案件の場合、状況に応じて随意契約や指名競争入札として改めて発注することはある。</p> <p>・土木工事については、施工地域に応じた経費の補正を行っている。</p> <p>・業務内容がいずれの橋梁も同様であるため、一括して発注している。 なお、設計業務であることから、橋梁の位置は考慮していない。</p> <p>・「高松市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全の観点から、早期に必要な補修を行い、橋梁の長寿命化を図ることとしている。</p> <p>・橋梁の状態によっては、補修ではなく架け替えが適当なものもあるため、その検討も含めた設計業務である。</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は実施設計の修正業務であるが、当初の実施設計業務委託の契約金額は幾らか。 ・改築スケジュールの見直し等に伴い、実施設計の修正が必要になったとのことであるが、改築スケジュールが変更となったのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初契約金額は1億7,000万円余りである。 ・当初、平成30年2月頃に仮設校舎の建設に着手する予定としていたが、同時期に音楽科棟ホール及びトレーニング棟の工事を施工する必要性が生じ、複数の施工業者が同時に施工することに安全上の問題があると判断したため、改築工事のスケジュールを変更することとした。
--	---